

町議会 だより

Nagayo Town
Assembly
Newsletter

3月定例会

- ◎議論白熱 公共施設使用料問題… 02
- ◎教育・住みやすい町づくりの
予算編成に …………… 03
- ◎11人が問う 一般質問 …………… 10
- ◎第4回議会報告会 3会場で開催 22

平成29年4月19日発行
長崎県長与町議会



希望いっぱいのスタート

春



公共施設使用料問題

不採択

賛成3：反対11
棄権1

公共施設使用料の
4月施行の延期を
求める請願書

趣旨

改正された公共施設使用料が4月1日から施行されるが、理解が進んでいない。議会・行政が十分に協議を行うために、4月施行の延期を求める。

審査方法

1、3月13日、総務文教常任委員会で請願趣旨説明等のため、紹介議員の出席を求め、請願者5人を参考人として招致した。
2、紹介議員による請願趣旨等の説明、次に参考人に意見陳述を求めた後、質疑を行った。

主な質疑

公平性の担保、財政健全化の観点から、受益者負担は必要と思うがどうか。

答

● 今回の件は、それに当たらない。図書館も不公平と思っている人もある。
● お金が足りないのであれば、他から取れば良い。

答

● 公平性・財政面は行政がやることだ。議会は一体となってやるべきであり、なぜ質問するのか分からない。

問

署名人数の記載があるが、署名は撤回を求めている。整合性が取れないのではないか。

答

撤回だけでは議会に受け入れられない。協議機関を作り再検討してほしい。

問

テニス広場・プール・温泉施設などは使用料を徴収していること。減免規定が整備されたことを知らされないまま署名活動がなされていると思うがどうか。

答

それらは整備してお金を掛けているので、その分を住民からもらっている。それと同じに考えるのは大間違いだ。勉強し欲しい。

問

4月延期を求めているが、「条例自体は認める。しかし、執行は延期」との請願と理解してよいのか。

答

撤回が目的である。そのため延期してもらいたい。

反対討論

応分の負担で財政健全化を

● 将来的本町の財政を考えると楽観視できない。過去の何回も検討され、いつ上程するのか議論していた。決断は勇気あると評価する。大型事業もあり、国の補助金も厳しい。実態を理解し欲しい。
(竹中)

● これまで使用してきた住民に負担が掛かるため、不満を持つのも理解できる。町の財政健全化へ向け、ひとつの施策として実施していく必要性に賛同する。
(山口)

● 利用する人としていない人に大きな差異がある。社会環境ならびに町の財政状況の中では妥当であり、今後利用者が等しく応分の負担をしていくことは、より妥当性のある考え方である。
(金子)

● 請願提出後に、減免案が

提示されたが、これに対する見解は示されなかった。関係団体に説明し、多くの団体が概ね納得したと理解している。一旦議決したものを、軽々に変更はできない。
(浦川)

● 改正の主な理由は、受益者負担の適正化である。これまで、町民の税金で賄われてきた。行政財産の使用は、使用料を徴収できるとある。施設の維持・管理運営を行うには、多額の経費が必要である。
(岩水)

賛成討論

説明責任を果たし理解を

● 171団体が減免から漏れる内容。年齢選別によりシニア世代と子育て世代に不公平感が懸念される。条例にのっとり応える必要がある。
(堤)

● 再度、町民ファーストの原点に戻り、町民への十分な説明責任を果たし理解を得るべきで延期することが必要だ。苦情や要望後に減免措置は本末転倒だと思う。
(安部)

可決
賛成13:反対2

教育・住みやすい町づくりの予算編成に

平成29年度 一般会計予算 122億130万円

※予算の詳細は「広報ながよ4月号」を参照ください。

29年第1回定例会を3月7日から24日まで開きました。平成29年度一般会計予算をはじめとする町長提案の27議案と、議員提案の1議案を可決しました。また、請願1件を不採択としました。

本会議・委員会での質疑・答弁の一部を抜粋して掲載しています。

高田南土地区画整理事業の工期

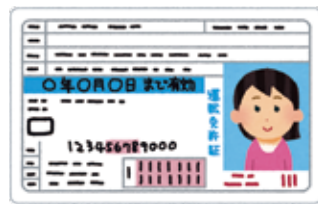
問 操出金が昨年の2倍強となったが、今までと違って一定の方向性があると理解してよいか。

答 工期が長く、早く終わらせて地権者に宅地を返すべきとの意見が多い。民間活力を利用したPFI方法が可能か調査を行っている。ある程度導入の見通しが立てば5年程度で事業は完了できると考えている。

免許証の自主返納

問 免許証の自主返納の予算は100人分で良いのか。

答 28年4月から始めた制度であるが、現在81人が申請している。この予算で足りると考えている。



増えています 免許証の自主返納

避難行動要支援者管理システム

問 平時の見守りにも活用できるとのことだが、具体的活用方法はどうかしているのか。

答 障害者手帳の1級から3級、要介護度3以上の人は要支援者ということで名簿を作成している。同意を得た人については、自治会、民生委員等に情報提供し、災害時だけでなく平時の見守りに活用できる。

洗切小学校の児童クラブの改修

問 洗切小学校内の児童クラブの改修は、増設するのか、別の場所に移すのか。

答 現在、洗切小学校の1教室を使っているが、40人超で推移しているため、2教室を学童分の専用室として利用するため改修する。



児童クラブ ゆとりあるスペースを

通学路の安全確保事業

問 道路維持費の工事請負費2億4530万円の内訳については、カラー舗装やガードパイプ等の工事も入っているのか。

答 通学路の安全確保事業として、カラー舗装およびガードパイプ取付工事も一部施工する予定である。



カラー舗装 少しずつ増えています

粗大ごみの戸別収集

問
粗大ごみの戸別収集の条例改正も提案されているが、事業の概要および手続きなどはどう考えているのか。

答
7月からの実施を目指して準備をしている。広報ながよ、ホームページ、その他による啓発、周知を図っていく。7月より住民環境課で電話による受付を開始する。受付の際は、住所・氏名のほか、収集希望日などの確認を行う。



粗大ごみの戸別収集が始まります

反対討論

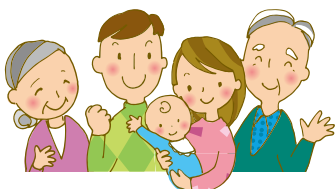
既存の町内事業者と共存共栄を

職員厚生費を削り、大型商業施設と既存の事業者の共存共栄を図ると言いながら、従来通りのセミナー開催、視察の経費しか盛り込まれていない。大型開発を促進する一方、既存の町内事業者、町民、職員にツケを回す予算となっている。(堤)

賛成討論

様々な分野に十分な予算配分

マイナスイシューリングの設定、補助金の見直しなど、予算編成において、各所で財源確保に努めている。子育て支援・高齢者・障がい者福祉・健康づくり・安心安全のための施策など、十分な予算配分が計上されている。(金子)



ふるさと長与応援寄附金 1592 件、2293 万円ありました

**全会一致
可決**

28年度補正予算は歳入歳出それぞれ822万円を追加し、総額130億6376万円となります。

補正の主な内容



高田南土地区画整理事業地内用地購入費	7408万円
教育振興基金積立金	5404万円
長与町社会福祉協議会運営補助金	146万円
ふるさとづくり基金積立金	910万円
農産物加工処理施設解体工事費	△524万円

平成28年度長与町一般会計補正予算(第5号)

主な質疑

防犯灯新設改良工事

問
高田小学校区の防犯灯改良工事350万円減額の理由は何か。

答
当初700基を予定していたが実際は576基に変更した。

保育所等整備交付金事業

問
保育所等整備交付金事業の進捗状況はどうか。

答
国の交付決定が2月上旬に来たのでスタートが遅れ繰越事業となった。

教育振興基金積立金

問
教育振興基金積立金の原資はどうなっているのか。

答
一般会計余剰金5000万円、ふるさと長与応援寄附金288万円、小学校寄附金100万円、預金利息の合計で5404万円となる。

全会一致
可決

職員の子育休業等に関する条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、地方公務員の子育休業等に関する法律の改正に伴い、子育休業等の対象となる子、再度の子育休業及び子育短時間勤務ができる特別の事情並びに部分休業の承認の範囲を改めるほか、所要の改正を行うもの。

主な改正点

「養育里親制度」に基づき「養育委託された児童」を、子育休業の対象となる子として規定。また、取り消された子育休業等について、養育委託が解除された場合は、取り消された子育休業または子育短時間勤務を再取得できる規定を追加するなどの改正である。

問

条例はあらゆる場合を考えると、規定を整備する必要があるので、は理解するが、実際にこのようなケースがあるのか。

答

実際には起こり得ることではないと思うが、そういう事態も想定して対応できるように条例で定めておく必要がある。

全会一致
可決

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

この条例の改正は、介護保険、児童福祉および英語教育の分野における、必要な人材確保を図るとともに、関係箇所を整理を行うため、所要の改正を行うもの。

主な改正点

介護分野では、「地域包括ケアシステム」の構築に向け「地域包括ケアコーデイネーター」を加えるもの。また英語教育の分野では「外国語指導助手」を新たに追加するもの。

問

従来の助産師については、子育て相談員に名称が変更されている。名称が変わっても助産師の免許が必要なのか。

答

同じ職務内容の「利用者支援事業」の母子保健型の担当がそのまま子育て相談員に移行する。

可決
賛成13:反対2

長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、地方公務員法の改正において、人事評価制度を「任用・給与・分限等あらゆる人事管理の基礎」として活用する義務が規定されたことに伴い、国家公務員と同様に人事運営を行うため、所要の改正を行うもの。

主な改正点

55歳以下の職員に対する昇給については4号給を標準とし、55歳を超える職員の昇給に関しては、勤務成績が特に良好である場合に限り行うことを基本として、規則に定める規程に従い評価結果に応じて、昇給数を割り振ることを規定するもの。

問

55歳を超えた職員でも、特に勤務成績が良好な場合は、昇給させるとのことだが、誰が判断するのか。難しいのではないのか。

答

5段階評価のうち、上位の2区分を対象にしている。適正な形で運営しなければならぬ。

反対討論

業務に悪影響を及ぼす

5段階のうち、上位2区分のみが「特に良好」と評価され、努力し成果を挙げても昇給評価がされない仕組み。役場の職務は、若手職員の行動力、中堅職員の実務能力、ベテランのノウハウと判断力が一丸となつてはじめて成果をなし得るもの。公共機関としての業務に悪影響を及ぼすと思われる。(堤)

賛成討論

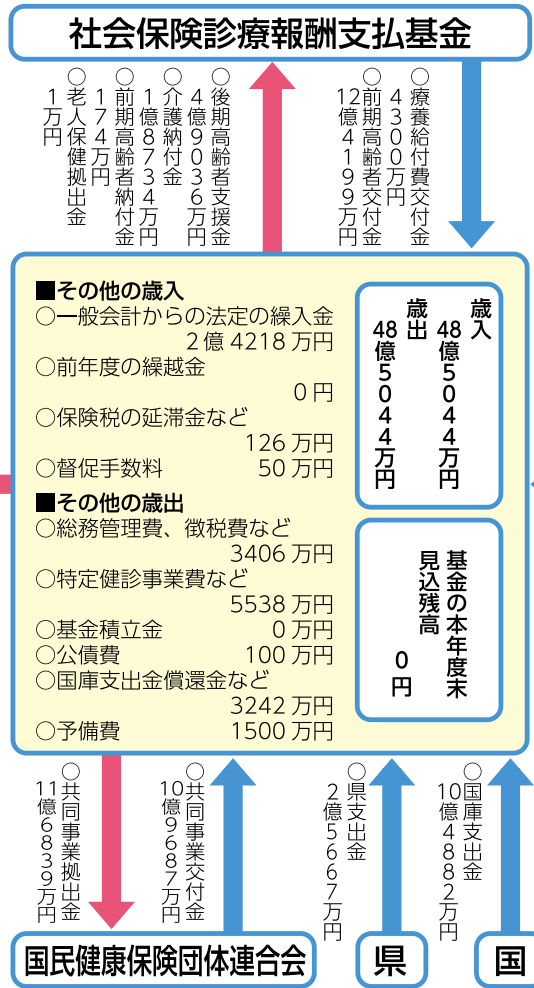
導入を拒むことは現実的ではない

今回の改正は、地公法の改正に伴い、人事評価制度に基づく国家公務員と同様の昇給運営を行うための改正である。国家公務員は26年1月1日から実施され、標準の勤務成績では既に昇給停止とする措置がとられている。地公法の義務規定の導入を拒むことは現実的ではない。(安藤)

可決
賛成13：反対2

データヘルス計画に基づき
効果的な保健事業を実施
平成29年度 国民健康保険特別会計予算

国民健康保険の被保険者
見込世帯数 5210世帯
見込被保険者数 8763人



医療機関等

医療機関を利用すると、医療費の1/3を被保険者が窓口で直接支払い、8/7割分を国民健康保険会計から保険給付費として医療機関に支払います。

1万円以下は四捨五入

29年度は、5210世帯、被保険者8763人を見込んだ予算が組まれ、歳入歳出48億5044万円としています。

反対討論

一般会計からの繰り入れを
28年に続き29年度も保険税の引き上げが行われた。審査でも明らかになったが、多くの人が軽減を受けている。それでも保険税が払えずに滞納を繰り返している。まともな状態と言えるのだろうか。一般会計からの繰り入れなど、早急に検討することを要望する。
(河野)

賛成討論

「健康のまち長与」を
国民健康保険は30年度に広域化になる。負担に不均衝が生じないよう、事務処理をより効率化する目的で進められており、高齢化社会に対応した新たな形が生まれることに期待。今後は、健全化を維持していくために医療費のさらなる抑制、健康づくりを進めるとともに、施政方針に掲げた「健康のまち長与」の実現を願う。
(饗庭)

可決
賛成13：反対2

後期高齢者医療
特別会計予算
歳入・歳出
4億6485万円
見込被保険者数4705人

主な質疑

問 コンビニ収納手数料の見込み件数は。

答 1500件を予定している。

問 保険料の軽減対策の動向は。

答 29年度は所得割の5割軽減が2割となる。

反対討論

高齢者いじめと指摘
高齢者を取り巻く経済状況は、年金給付削減などさらに厳しくなっているにもかかわらず、軽減策を縮小廃止へと進む現状は、高齢者いじめと指摘した通りの状況である。
(河野)

賛成討論

今後も堅実な運営に期待
本制度の運営は、県広域連合が行っており、本町の主な業務は保険料の徴収である。収納率は、ほぼ100%であり、今後も堅実な経営が期待できる。
(西岡)

可決

賛成13:反対2

長与版地域包括 ケアシステム実現に向けて

平成29年度 介護保険特別会計予算

第1号被保険者

第1号被保険者保険料
7億5043万円

見込被保険者数 10382人
見込被認定者数 2026人

社会保険診療報酬支払基金

○支払基金交付金
8億4791万円

■その他の歳入

- 一般会計からの法定の繰入金 4億5052万円
- 督促手数料 6万円
- 前年度の繰越金 1000万円
- 保険税の延滞金など 0万円
- 諸収入 1万円

歳入 31億4984万円
歳出 31億4984万円

■その他の歳出

- 総務管理費、徴税费など 5574万円
- 被保険者への還付金など 71万円
- 公債費 50万円
- 予備費 1000万円

○県支出金
4億2153万円

○国庫支出金
6億6938万円

県

国

介護サービスの提供に対して、9割または8割分の利用料が保険給付費として国民健康保険団連合会を通して支払われます。

○保険給付費
29億315万円

○地域支援
事業費など
1億7974万円

◇地域支援事業
お元気クラブ、めだか805
脳トレ教室、いきいきサロン

介護サービス事業者等

介護予防に取り組む地域支援事業等

1万円以下は四捨五入

29年度は、被保険者数1万382人、被認定者数2026人と見込んだ予算が生まれ、歳入歳出31億4984万円としています。

反対討論

保険あって介護なし

介護保険制度が始まって以来、何度も制度の改定が行われてきたが、依然として安心して介護が受けられる状況にはない。利用者の負担も1割負担から2割負担になる対象もあり、在宅介護見舞金は大きく予算を削られている。「保険あって介護なし」という事態に近づく。(河野)

賛成討論

介護サービスが切目なく提供

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、持続可能な制度とすることを目的として、地域包括ケアシステムの構築が推進されている。介護サービスが切目なく提供され、できる限り住み慣れた長与で自分らしく暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの実現に期待。(饗庭)

その他の議案

全会一致 可決

長与町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

全会一致 可決

長与町社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例

全会一致 可決

長与町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

全会一致 可決

長与町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

全会一致 可決

平成28年度長与町国民健康保険特別会計補正予算 (第5号)

全会一致 可決

平成28年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)

全会一致 可決

平成28年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算 (第4号)

団地擁壁工事・55街区工事と高田越中央線整備で着々と完成へ

平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算

可決
賛成13:反対2

予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億3424万円とし、高田南土地区画事業は27年度末で道路築造52.4%、宅地造成56.2%の事業進捗となります。審査では工事の進捗度や今後の見通しなどについて慎重に審査し賛成多数で可決しました。



擁壁工事が進む

賛成討論
いよいよ終盤に掛かっている
本事業もいよいよ終盤に掛かっている。移転していた人も、昨年より3世帯が事業区域内に新たに戻っている。擁壁のセツトバックや道路の傾斜角度も緩やかにするなど、住民目線の心遣いを感じる。

(西岡)

反対討論
傷口を大きくするばかり
事業には膨大な時間と費用が掛けられている。ただ事業の早期完成をと言葉の繰り返しのみで、厳しい財政状況で、町民の血税を注ぎ込み、多くの借金をしてその負担は後世に託すのか。さらに事業を進めれば傷口を大きくするばかりである。

(河野)

三根本川内間導・配水管布設(替)工事と水道施設 遠方監視システム更新工事に1億9000万円

平成29年度水道事業会計・下水道事業会計予算

**全会一致
可決**

29年度の水道会計予算・下水道会計予算については、工事内容、契約状況、未収金の状況など慎重に審査し、全会一致で可決しました。

水道事業会計予算

収益的収入	7億9,686万円
収益的支出	7億480万円
資本的収入	1億8,843万円
資本的支出	6億3,355万円
給水戸数	15,770戸
年間総給水量	3,693,858 m ³
一日平均給水量	10,120 m ³



長与町浄化センター

下水道事業会計予算

収益的収入	10億4,470万円
収益的支出	10億2,591万円
資本的収入	3億3,618万円
資本的支出	6億3,570万円
排水戸数	15,740戸
年間総排水量	4,245,867 m ³
一日平均排水量	11,633 m ³

- 主な質疑**
- 下水道**
- 問** 長与ニュータウン地区汚水工事の概要は。
- 答** 三根地区に処理件数が増えている中で、一部を県道の汚水管に流入しているが、能力的に厳しい状況なので、分水し県道側の負荷を減らしていきたい。
- 問** 浄化センター敷地は、今後の利用検討はされているのか。
- 答** 第3次の高度処理計画に必要な用地。現在の施設改修の時にも、移設場所になるのではないかと考えている。
- 水道**
- 問** 漏水対策は万全か。
- 答** 前年度と比較すると1.5倍に増えている。調査も行っているが追いついていない。配水管整備を今後20年掛けて行う中で、減少させていきたい。
- 問** システム変更などで効率化が上がると思うが、どう考えているか。
- 答** 第2浄水場の夜間体制で、人員削減などの効果が出ればと考える。
- 問** 浄水場の一元化工事はどうなっているのか。
- 答** 各浄水場とも機器の更新があり、計画的な工事の中で進めていきたい。

人事案件

人権擁護委員の推薦

法務大臣に人権擁護委員の推薦を行うための議案が提出され、全会一致で適任としました。

▼委員 芳田 眞一さん(高田郷)

▼委員 木島 和美さん(嬉里郷)

可決

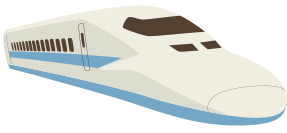
賛成12:反対3

発議第1号

九州新幹線西九州
ルートの整備促進
に関する意見書

〈要旨〉

- 1、新幹線本来の時間短縮効果が発揮できよう、山陽新幹線への直接乗り入れを確実に実現すること。
- 2、対面乗換方式が固定化することがないよう、全線フル規格化を視野に入れた検討を早急に進めること。



29年第1回定例会の議案および賛否

提案区分	議案	審議結果	浦川 圭一	中村 美穂	安部 都	饗庭 敦子	安藤 克彦	金子 恵	分部 和弘	西岡 克之	岩永 政則	喜々津英世	山口憲一郎	堤 理志	河野 龍二	吉岡 清彦	竹中 悟	内村 博法	
執行機関	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町個人情報保護条例及び長与町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	和解及び損害賠償の額を定めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	和解及び損害賠償の額を定めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成28年度長与町一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成28年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成28年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成28年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成29年度長与町駐車場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成29年度長与町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成29年度長与町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成29年度長与町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
人権擁護委員の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
人権擁護委員の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
長与町副町長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案	九州新幹線西九州ルートの整備促進に関する意見書	可決	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※	
議案	公共施設使用料の4月施行の延期を求める請願書	不採択	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	■	▼	▼	▼	○	○	▼	▼	※	

(○賛成 ▼反対 ■棄権 一欠席)

※ 議長は採決に加わらないため「※」で表示

一般質問

11人が問う

一般質問

質問は、行財政全般にわたって議員主導の政策論議をするもので、議員も執行側も十分な準備を必要とすることから、事前通告制です。
制限時間60分の範囲内で、一問一答制をとっています。

一般質問の記事

質問した議員が執筆したものです。
原稿は、原則として1000文字以内で要約したもので、原文を尊重して掲載しています。

会議録の閲覧

会議録は、長与町図書館、長与北部地区多目的研修集会施設、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与町議会ホームページで閲覧できます。

会議の中継・配信

本会議の様態を、ユーストリームでライブ配信し、ユーチューブで録画配信しています。
ご自宅のパソコンやタブレットなどからもご覧になれます。

掲載ページ

- | | | |
|----|---------|--|
| 11 | 吉岡清彦議員 | ① 職員増が町民に与える影響について
② 資源化物拠点回収事業の条例化を図れについて
③ 公園の整備について |
| 12 | 饗庭敦子議員 | ① 公共施設等の料金改定について
② メンタルヘルス対策について |
| 13 | 安部都議員 | ① 障がい福祉と人権教育行政について |
| 14 | 分部和弘議員 | ① 町長が思う町づくりについて |
| 15 | 金子恵議員 | ① 高齢者福祉政策について
② 姉妹都市の考え方について |
| 16 | 浦川圭一議員 | ① 本町内に存する長崎市道のとりあつかいについて
② 過去の一般質問における答弁のその後の経過について |
| 17 | 山口憲一郎議員 | ① 社会的弱者への支援について |
| 18 | 西岡克之議員 | ① 本町の福祉政策について
② 本町の商業振興策について |
| 19 | 河野龍二議員 | ① 公共施設の町民有料化撤回について |
| 20 | 中村美穂議員 | ① 長与南小学校給食共同調理場の職場環境について
② 町の情報発信について |
| 21 | 堤理志議員 | ① 子育てしやすいまちづくりについて
② 入浴補助券の拡充について
③ 住宅団地の住環境の課題について |

職員増による町民の益は何か

回答 安定的な住民サービス向上に貢献



よしおか きよひこ
吉岡 清彦 議員

■ 議員 昨年12月議会で職員定数増の議案が上程され承認された。人件費の平均は共済費も含めて、700万円とのことである。11人増のための財源は何をもって充てるのか。

■ 町長 25年度から27年度までで、45人のベテラン職員が退職した。よって「退職者に掛かる人件費」と「再任用や新規採用職員に掛かる人件費」とに給与差があるため、人件費は同程度となり、新たな財源は必要ない。

■ 議員 職員を増加するということは新規事業を始めるのか。

■ 町長 団塊の世代の退職に伴い、職員の若返りが進行し、出産や育児に携わる職員



職員増 行政サービスの向上に期待

が増加しており、安心して出産・子育てができる職場環境の整備など考慮すると、職員の増員も必要である。

■ 議員 増員による町民の益となるものは何か。

■ 町長 職員数の抑制により、過大な業務量が職員への負担となっている。職員のやる気を醸成し、新しい健康増進事業でのサービスの提供にも取り組めるなど、効率的で質の高い町政運営や、安定的な住民サービスの維持向上にも、大いに貢献できると思う。

事務事業の改善は

■ 議員 職員増員により事務事業の改善、改革は変わるのか。

■ 町長 自ら改善を進め、目的・目標を達成する職場を目指し、今年度より「業務改善」に取り組んでいる。

問 資源化物拠点回収事業の条例化を

答 現在の清掃に関する条例で対応

■ 議員 資源化物拠点回収事業は、自治会、老人会、民間団体など多方面での取り組みが可能か。

■ 町長 各種団体等の自主的な回収は重要と認識している。

■ 議員 誰が責任を持ってやるのか。

■ 町長 これについては、長与町保健環境連合会を住民の代表と位置づけている。

■ 議員 拠点の箇所数は決まっているのか。

■ 町長 町全体、自治会では定めていない。

車輛による賠償は

■ 議員 資源化物拠点回収の条例化を図れ。特に車輛による賠償問題を明示することが必要ではないか。

■ 町長 条例化はしない。

問 高齢者対策の公園整備を図れ

答 高齢者が利用しやすい公園を目指す

■ 町長 高齢化が進むことを鑑み、「高齢者が寄ってみたい公園づくり」も合わせて目指していく。

東屋・トイレ設置

■ 議員 ニュータウンの北公園は水はげが悪いので整備が必要と思う。また、防災センターの公園は高齢者の癒やしの場として、東屋やトイレの整備が必要と思うがどうか。

■ 町長 北公園については、検討していく。また、防災センターの公園の東屋、トイレについても、安全で安心して利用できる公園作りを目指す。



休憩所・トイレがほしいなあ
ニュータウン防災センター公園



十分に住民の理解を得られたか

回答 多数の団体に納得してもらった

■ **議員** 公民館・スポーツ施設などの使用料は、12月議会定例会で可決し4月1日から改定になる。基本的には、公共施設の管理運営費は年々増加しており、その財源として使用料を充て、不足する分は住民の税金で賄われている。施設を利用する人に「税負担の公平性の確保」の観点から施設管理費の一部を負担してもらうため、改定の見直しに至ったとの説明を受け、審議し議案に賛成した。その後、住民から賛否両論の意見、また議会報告会で

も多くの意見をもらった。町民への説明と周知方法は十分なのか問う。

■ **町長** 1月12日にホームページ、18日に各自治会へ回覧配布、2月から4月号広報ながよへ随時掲載を予定。また、関係団体への説明は、2月1日に町体育協会の単位協会長へ、27日全員協議会、28日に町のスポーツ振興審議会、町体育協会の単位協会長へ、3月2日に体育施設等登録団体へ説明した。

■ **議員** 自治会への1枚の回覧により、誤解があったが



前広に説明して (広報ながよ3月号)

説明方法は十分に考えたのか。また説明実施後、十分に住民に理解を得られたか。

■ **生涯学習課長** 早い順番で周知できる方法で行った。3月2日に利用者団体説明会を行い、登録団体239団体中、193団体の代表者が参加、4から5の団体からの反対意見はあったが、その他、多数の団体には、納得してもらったものと思う。

時系列を明確に

■ **議員** 一つの時点で値上げを検討し、どこで決定して、12月議会に上程したのか。

■ **課長** 5月の部長会で方針、方向付け、各体育館、会議室などの使用料、運営費等の調査、その後所管の部課長で協議して議会上程した。

■ **議員** 重要な案件に関しては、前広にして意見交換が必要であったのではないか。

■ **教育次長** 改定案ができたのが11月。そして、12月議会に間に合わせた。地元の人、団体などへの説明、協議

ができていなかったことは、反省するべき点であった。

■ **議員** 減免措置が拡大しているが対象団体はどれくらいか。

■ **生涯学習課長** 239団体のうちに、65歳以上の団体が19、中学生以下の団体が40団体だ。

問 長時間労働を把握せよ
答 学校訪問し勤務記録を確認

■ **議員** 教職員の長時間労働は、大きな問題である。教育委員会で把握する必要があるのではないか。

■ **教育委員会理事** 学校訪問し勤務記録を確認している。

ストレスチェック

■ **議員** 28人の高ストレス者への対応はどうするのか。

■ **総務課長** 産業医による面談、電話相談などを受けやすい形で相談の機会を拡充させる。

ユニバーサルマナー検定導入を

回答 研修や講演会で識見を深める



あへ 安部 ながい 都 議員

■ 議員 ユニバーサルマナー検定導入はどうか。
 ■ 町長 ユニバーサルマナー検定は、一般社団法人ユニバーサルマナー協会が主催している検定試験で、高齢者や障がい者に対するサポート方法やコミュニケーションの習得を目的として実施されている。「自分とは違う誰かの視点に立ち、行動する人を育てること」を目的とし、「ハードは変えられなくても、ハードは変えられる。」として普及が進んでいる。導入については、考えていないが、研修や講演会を通じ、ユニバーサルマナーについて識見を深めることができればと思っている。

■ 議員 佐賀県武雄市では、全職員361人に市が全額負担し3級検定を取得させた。市役所職員が自ら実践し「どんな境遇でも、誰でも可能性とチャンスがあるまち」の実現につなげるとの導入理由が素晴らしい。30人、50人とか数回に分けて行うこともできるがどうか。
 ■ 町長 職員にきめ細かくマナーを浸透していきたい。
 ■ 議員 先月、長崎県と長崎大学が協働クラウドの構築の一環として、「バリアフリーストリートビュー」システム開発事業を行なった。今後、本町においてもこのシステムに協力する考えはあるのか。
 ■ 町長 まちづくりについても良いシステムだ。依頼があれば、今後協力していきたい。
 ■ 議員 電動車椅子購入において、補装具支給制度や介護保険適用はどうなっているか。
 ■ 町長 65歳以上の身体障害者については、電動車椅子などは、介護保険によるレンタル給付となる。障害者の身体状況に個別に対応すると判断される場合は、個別に判断し、給付を行っている。
 ■ 議員 補装具費支給基準は何か。
 ■ 福祉課長 「重度の下肢障害者等であって、電動車椅子



ユニバーサルマナー検定あなたもどうぞ！

によらなければ歩行機能を代替できないもの」となっている。
 ■ 議員 自治体によって補装具支給や介護保険の公的補助や審査基準にばらつきがあり、格差があるがどうか。
 ■ 課長 一定の基準で線を引かせてもらっている。
 ■ 議員 車に着ける移動リフトについては、補助の対象となるのか。

■ 課長 身体障害者の自動車改造事業で対応する。
人権教育は
 ■ 議員 ダイバーシティ多様性の観点から人権尊重受入策として「男女混合名簿導入」の考えはないのか。
 ■ 教育長 性差などの差別意識の撤廃は、名簿の可否でなく、性差による差別的教育の撤廃にある。導入は考えていない。



わけ べ かつひろ
分部 和弘 議員

地方創生の考え方は

回答 幸福度日本一を目指した地方創生

■ 議員 地域の活性化を目指す地方創生の取り組みが急がれている今、これからの町づくりを考えていかなければならない。本町の地方創生における考え方はどうか。

■ 町長 農産物加工施設の整備や販路開拓などの支援、移住相談窓口の整備、結婚に関するセミナーや「お世話やきさん」の育成、子育て支援環境整備、トレーニング機器の更新などによる健康づくり事業など、国の交付金を活用しながら取り組んでいる。今後も、国からの財源を有効に活用しながら、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立し、「幸福度日本一のみち」を目指し地方創生に取り組んで行く。

■ 議員 庁舎内組織機能が見直され、住民の利便性向上を図り、各所管ごとの連携を含めた組織改革になったと認識している。今後の人材育成および定員管理についての考え方はどうか。

■ 町長 「階層別研修」や「専

門研修」などを行っている。今年度より「コミュニティ派遣研修」や、職員が改革意識を持ち続ける職場づくりを目指すための業務改善活動「変わらんば計画！」の取り組みを実施している。定員管理については、住民サービスの質を維持しつつ極力職員数を抑制しながら、少数職員による行政運営に努めている。今後は、ワーク・ライフ・バランスに配慮した労働環境の立て直しを図り、人員配置やマンパワーの拡充による定員管理を行い、更なる効率的な行政運営に取り組んでいく。

■ 議員 30年より国民健康保険の都道府県単位化に伴い、本年4月に運営協議会が設置される予定となっている。これまでの経緯を踏まえた本町の考え方はどうか。

■ 町長 県内統一的な国保運営方針を県国保運営協議会において審議し、知事が決定、公表することになっている。県国保運営協議会は29年2月議会において条例が公布

され、4月施行の予定になっている。今後とも県市町連携会議ならびに作業部会において、情報交換、意見交換などを行いながら連携を深め、より良いものとなるよう努めていきたい。

■ 町長 29年度に空き家住宅実態把握調査を予定している。賃貸および売買物件以外の空き家について、現状を調査し、所有者または管理者に今後の利用方法についての聞き取り調査も併せて実施したいと考えている。



これからのまちづくりに期待します

公募制にしては 公民館長



かねこ 恵 議員

回答 役場の組織として考えていく

- 議員 高齢者の健康現役社会に向けての予防対策として運動、認知症予防など、どのように進めていくのか。
- 町長 様々な介護予防事業で対応している。介護が必要な状態でも自立した健康的な生活を維持できるように健康寿命を延ばしていきたい。
- 議員 就労の場としてシルバー人材センターがあるが、登録者数に見合う仕事の確保はできているのか。
- 産業振興課長 登録者314人のうち90・4%の雇用率となっており、一定の確保はできていると考える。
- 議員 民間で培った知識を持って、活躍の場、就労の場として公民館など、やる気のある人に館長についてもらうなど、公募制にしてはどうか。
- 総務部長 やる気のある館長は必要と考えるが、再任用の関係もある。役場でのノウハウを活かしていきたい。
- 議員 スタートラインを同じにし、民間の人も手を挙



長与町の自然を感じながら、手軽に健康づくり

- げられるという時代になっていくと思うがどうか。
- 部長 内部でも話が出た。しかし、役場内部の一部の組織として人員を考えていきたい。
- 議員 最も手軽な健康法としてウォーキングマップを作成しているが、登山道・遊歩道が広範囲にかけて荒れている。また、崩れている危険箇所があるなど指摘を受けた。健康づくりのためのマップにある場所である。整備が必要ではないのか。
- 土木管理課長 現地を調査し、対応していきたい。

遊歩道などの整備を

- 議員 地域の公園は使用料が掛からない。公園がない自治会に対し、近隣自治会と調整をし、利用できるようコーディネートし利用促進を図ってはどうか。
 - 生涯学習課長 どれほどの自治会、団体が対象になるのか把握できていないが、今後相談していく。
- 問** 砥部町交流で郷土への愛着を

答 調査 研究の余地があると考え
- 議員 本町はウエザーズフィールド町と姉妹都市提携を行っている。しかし、簡単に行くことはできない。フェイストフェイスの関係構築できる砥部町との交流は、本町への愛着を深めるきっかけになると思うがどうか。
 - 教育長 相手先があつてのことであり、財政的なこともある。今後、調査・研究の余地があると考えている。
 - 議員 240年前から、歴史的つながりがある「砥部

砥部町（とべちよう）
愛媛県伊予郡。
240年前に、長与町の陶工が「砥部焼」を作るために行ったという歴史的背景がありある町である。松山市のベッドタウンとして宅地開発が進んでおり、緑豊かで風光明媚な風景は、どこか長与町を思わせる。本町役場ロビーには砥部焼が飾られている。

- 町」との姉妹都市提携は、以前、検討したと聞いた。その当時、提携直前までいったということだが、その経緯はどうなっていたのか。
- 政策企画課長 過去、検討したという文書が残っていないため、その経緯がわからず、明確な答えを出せない。



町内の長崎市道の管理はどこか

回答 全て長崎市が行っている



(上段) 整備済み泉町付近
(下段) 未整備区間 長与町蓬来橋付近

■ 議員 町内に存在する長崎市道は何路線あるのか。
 ■ 町長 18路線ある。
 ■ 議員 維持管理については、全て長崎市が行っているかと理解してよいのか。
 ■ 町長 道路管理者が管理するものと考ええる。
 ■ 議員 長崎市道「住吉町高田郷線」は本町が都市計画決定をした経緯はなぜか。
 ■ 町長 「行政区域ごと」に都市計画決定を行う事」との協議のもと行った。

■ 議員 都市計画決定を行うということ、その後には事業認可を取り、事業を確実に実施していくという意思表示という理解でよいのか。
 ■ 建設産業部長 同様に考える。
 ■ 議員 長崎市の市道であり、水源地側を拡幅する計画となっている。長崎市が事業は実施すると考えているが、本町が都市計画決定を行ったものを、長崎市が事業認可を受けて事業実施できるのか。
 ■ 部長 都市計画決定と事業認可は直接リンクしていないので長崎市が事業認可を取得して事業を実施することは可能であると考ええる。
 ■ 議員 どちらが事業を

実施するか、費用の負担をどうするか決まっていらないとのことである。改めて、県、長崎市、長与町で協議を持つべきと思うがどうか。
 ■ 建設産業部理事 拡幅する部分が全て長崎市なので、町から協議を持ちかけることはしない。都市計画決定当時のことで何かあったら協議を持つ、ということではよいと考ええる。

滞納債権の対応

■ 議員 滞納債権の対応については、どうなっているのか。
 ■ 町長 強制執行の手続の効率化、迅速化を図る上で、議会の委任に基づく専決処分ができるよう、議会に相談していきたい。

問 長与川堆積土砂の測量結果は

答 河川計画断面の障害はない

■ 議員 長与川の浚渫については測量の結果で対応を検討するとなっていたが、工事に



測量の結果 県より撤去不要とされた土砂の堆積状況

至らなかつた経緯はなぜか。
 ■ 町長 長崎振興局での測量の結果、土砂による河川計画断面の障害はないとのこと、土砂を取り除く必要なしとの判断である。

■ 議員 役場前の橋の設置については、県は1cmたりとも河川断面に入り込むことが無いようにとの指導の下、現状の道路から70cm高く整備されている。そのことで、周辺に大変な影響が出ている。川底からどんどん溜まってきた土砂の堆積は問題ないのか。
 ■ 土木管理課長 県からは、現状土砂により河川断面を阻害している割合は数%であり、その割合が20%を超えれば浚渫を行うと聞いている。

弱い立場にある町民への対応は

回答 積極的に支援を行っていく



やまぐちけんいちろう
山口憲一郎 議員

■ 議員 高齢者や障害のある方々、さらには乳幼児や妊産婦など、社会的に弱い立場にある町民について、災害時に町はどのような支援を行っていくのか。

■ 町長 災害対策基本法により、特に避難時に支援が必要な人については「避難行動要支援者名簿」に記載することが義務付けられており、この情報をもとに関係部門での支援を実践していく。

■ 議員 実際の災害時には「避難行動要支援者」に対して、誰が、どのような形で対応していくのか。

■ 町長 具体的には、自治会の自主防災組織や民生委員、消防などが対応することになるが、さらに、誰がどのような支援を行うかなど、個別計画の策定を行う予定である。

買い物弱者の支援

■ 議員 買い物弱者への支援について、加齢とともに移住手段が限定され、日常生活

にも影響している。特に、買い物などが不便となるが、町はどのような支援を行っているか。

■ 町長 公共交通の効果的な運用について、主にバス路線の実態を把握し課題を抽出して、改善策の検討を行っている。さらに、買い物や通院などの外出を支援するために、乗り合いタクシーの導入を検討していく。そのほか、町内移動の利便性を高めるために、町内循環線の導入について、バス事業者と協議していく。

■ 議員 交通弱者への対応として、高齢者の免許証返納や独居高齢者、高齢者のみの世帯など、移動を制限される住民が増加してきているもの想定される。町としてはどのような対策を立てているのか。

■ 町長 今後は、新たな公共交通の導入など、利便性を考えての改善に取り組んでいく。さらに、移動支援事業として外出するときの移動の支援を行うなど、外出や社会参

加の促進を図っていく。

■ 議員 「高齢者等ごみ出し等支援事業」が実施されているが、対象者が大幅に増加している中で、実施要領の見直しは必要ないか。

■ 町長 対象者の範囲を広げる取り組みや、自治会での見守り活動を含めた、ごみ出しサポート活動の支援を研究している。

高齢者の詐欺防止

■ 議員 高齢者の詐欺被害が増加しているが、町の対応はどうか。

■ 町長 振り込め詐欺などの防止に関する協定を時津署と締結し、連携を図っている。また、危機管理専門員を配置し、役場窓口で相談対応を行っている。さらに、民生委員・老人会連合会へ出張講話を行いながら、被害防止活動の推進を図っていく。



社会的弱者にやさしい町政を



にしおか かつゆき
西岡 克之 議員

中学生まで医療費補助の拡大を

回答 現時点では考えていない

■ 議員 今年度実施した小学生までの医療費助成は、子育て世代には大変好評だ。しかし、長崎市は次年度の予算で中学生まで補助を拡大するようだが本町は拡大する考えはないか。

■ 町長 子どもの医療費助成は今年度より小学生まで拡大した。この施策は、国、県の補助がなく全額町負担で実施している。現在、県に対して補助対象年齢拡大について要望している。子育て支援策は、各市町とも優先順位を決めて取り組んでいる。

本町は、子育て世代の見守り体制や、保育所および放課後児童クラブの整備などを最優先課題で取り組んでいる。

予防接種補助を

■ 議員 児童、生徒がインフルエンザの流行で学級閉鎖など影響が出ている。予防接種を行うことで感染しても軽く済ませることができる。予防接種補助はできないか。

■ 町長 現在高齢者に対し

ては補助を実施している。未就学児は、1回3118円の助成を2回実施している。今後の対象拡大は考えていない。

問 大規模商業施設対策は

答 今後とも支援策を充実する

■ 議員 大型商業施設の町内進出については、町民は歓迎しているようだ。中心部も賑わいが出て活性化できると感じるが、町内小規模事業者



建設が進む大型商業施設

には影響がかなりあると感じる。

しかし、この機会をビジネスチャンスと捉えて、商工会、農協、漁協などと連携して施設内に例えば長与コーナーと銘打って販売ができないか。

町が主体的に窓口を開き販売拡大を主導できないか。

■ 町長 商業施設側とはこれまでの協議では具体化に至っていない。今後とも関係機関と連携して働きかけていく。

■ 議員 毎年、町の助成を受けて発行しているプレミアム商品券の増額や、発行回数複数化はどうか。

■ 町長 プレミアム商品券発行事業は好評だが、今年度は大型商業施設開店を控え西そのぎ商工会と連携して、中央商店街や、町内既存店の活性化策を検討している。さらに個店の経営力強化を図るため調査セミナーの開始、創業塾の開始など予定している。

昨年、本格的に実施したふるさと納税返礼品にも町内事

業者の産品を使用し、産業振興の一助になったと思う。

■ 議員 給食などで使用する食材なども農協などと協議し、期間を定めて使用するなどできないか。

■ 教育次長 昨年も同様の施策を実施している。



かわの たつじ 河野 龍二 議員

公共施設町民有料化の撤回を

回答 改定前に戻すことは考えてない



有料化に不満の声が上がった議会報告会

■ 議員 12月議会で、29年4月からの町民の公共施設利用の有料化が議決された。その後、町民からは有料化に対し「なぜ勝手に決めたのか」「元に戻してほしい」との声がある。改定前に戻す議案を提案する考えはないか。

■ 町長 使用料の改定は「公平性の担保」利用する人と、しない人の公平性。「施設使用の適正化」無料だと多めに借用申請をする傾向があるので、それを防ぐことで、適正に利用できる。「自主財源の

確保」使用料で新たな財源が確保できる。以上の点から検討し、議会で賛成多数で承認されたものである。元に戻す考えはない。

■ 議員 有料化の協議をした経緯を示せ。

■ 生涯学習課長 18年・19年に検討を行ったと記憶している。

■ 議員 町民の意見を聞くことならなかったのか。

■ 課長 ならなかったと思う。

■ 議員 検討した資料集は作成したのか。

■ 総務部長 行政改革大綱の中にうたっている。議員にも説明してきた。

■ 議員 具体的な数字を示す資料は見たことがない。資料を作成したのか。

■ 生涯学習課長 資料集は作成していない。

■ 議員 説明する資料がなければ、検討した内容は住民には分からない。この問題だけでなく元に戻す理由になる。元に戻す考えはないか。

■ 副町長 議会の議決以降、様々な団体から意見を聞いた。その中で減免の対応をした。議会で賛成多数で承認された。元に戻す考えはない。

■ 議員 利用していない人との公平性で、利用していない人の意見は、過去3年分どれくらいあるのか。

■ 教育次長 把握していない。

■ 議員 無料だと、利用しないのに借用申請が出されるとの説明だが、借用後、利用しなかった団体と日数、時間は過去3年分どれくらいか。

■ 生涯学習課長 把握していない。

■ 議員 利用していない人の意見も把握していない。借用して利用していないケースもつかんでいない。

町が説明する有料化の検討内容に基づく数値が全くない。これでは町民は理解できない。元に戻すべきと思うかどうか。

■ 町長 施設の維持経費に

は費用が掛かる。その一部の負担を求めたい。

■ 議員 時津町では、自治会が認めた団体、町に登録申請をした団体は無料だ。元に戻せないか。

■ 町長 自治体にはそれぞれ考えがある。一部の負担を求めたい。



なかむら みほ 中村 美穂 議員

給食調理員の職場環境の改善を

回答 冷水器の設置等検討している



職場環境の改善を 給食共同調理場

■ 議員 子ども達の食の安全、アレルギー対応等、細心の注意を払いながら給食調理員は勤務をしている。夏は猛暑の中、風も通らない場所での調理は熱中症になる人が出るほどの環境の中の作業と聞いているが、スポットクーラーの設置ができないのか。

■ 議員 熱中症対策は他に検討されていることはないのか。
■ 課長 冷水器の設置、改良された作業着の購入を検討している。
■ 議員 職場環境の改善として作業効率を含めた改善策はあるのか。
■ 教育次長 オープンの取替を29年度予算で予定している。
■ 議員 他の自治体は給食の調理を民間委託しているところもあるが、民間委託の予定はあるのか。
■ 教育長 現在のところ民間委託の予定はない。
■ 議員 給食調理員の処遇改善についてはどうか。
■ 教育長 管理公社と待遇改善に向けて協議していく。
■ 議員 子どもたちにおいて安全な給食を作り続けていくために、職場環境の改善を要望するがどうか。
■ 町長 できる限りの改善を今後もやっていきたい。

問 データ放送での情報発信は

答 現在の情報発信を充実させる

■ 議員 情報発信の方法として、「広報ながよ」やポスター、自治会回覧、チラシ、ホームページ、SNS、防災無線等があるが、広報誌や回覧は、自治会未加入世帯には情報入手が難しいと思われる。他の自治体ではテレビのデータ放送を利用して情報発信しているが、検討したことはあるのか。

■ 町長 県内では二つの会社が実施しているが、無料で情報発信ができる方を活用している。
■ 議員 有料のデータ放送を活用した場合、経費はいくらか。
■ 秘書広報課長 28年度で71万2800円の利用料が掛かる。
■ 議員 データ放送を利用した場合のメリット、デメリットはどうか。
■ 課長 メリットはテレビ保有者が多いこと、情報が迅速に伝えられる。デメリットは利用料が掛かることと長崎市の市政モニターアンケートの結果によると、認知度が低いようである。
■ 議員 現在の情報発信以外で検討していることはあるのか。
■ 町長 まずは、現在の情報発信の内容を充実させていきたい。



各種子育て支援を拡充せよ

回答 放課後児童クラブ整備を最優先で

■ 議員 長与町第9次総合計画では、「放課後児童クラブの整備・充実など、留守家庭児童の居場所づくりに取り組む」としているが、待機状況はどうか。

■ 町長 現在待機はない。設備及び運営の基準条列で定員があるが、経過期間中は受入可能で、待機が出ないよう配慮している。

■ 議員 あらいきり児童クラブの状況はどうか。

■ こども政策課長 空き教室のみを利用してある状況にあり整備を計画している。

■ 議員 近隣自治体は子ども医療費助成の対象を中学生までに拡大、さらに手元の現金の有無を心配せず病院にかかることができる制度（現物給付）にするなど力を入れていく。本町も踏み出すべきではないか。

■ 町長 中学生まで拡大した場合の試算など検討中であるが、29年度は保育所、放課後児童クラブ整備を最優先で取り組む。小中学生の医療費

は県の補助がないため、対象年齢拡大、現物給付導入を県に要望していく。

■ 議員 12月議会で入学準備金（就学援助）の早期支給を提案し、町は今回4月に支給するよう改善した。前向きな対応だが、本来、入学準備のための制度である。入学前に支給できないか。

■ 教育長 今回の事務手続きと支給状況を確認し、研究したい。

問 入浴補助以外の検討は怎么样了

答 29年度中に方向性を示す

■ 議員 高齢者に入浴補助券を助成しているが、入浴以外の選択希望者が後を絶たない。町長は昨年6月議会の答弁で「支援のあり方を見直し検討する」と回答した。また、期限を決めて結論を出すべきだとただした際、「その方向で考える」と答弁した。どうなったのか。

■ 町長 29年度中に一定の

方向性を示すことができるよう関係各課と協議している。

問 老朽化した住環境の対策を問う

答 連携しながら対応したい

■ 議員 住宅や給排水設備の老朽化に伴い、住宅団地の課題が出てきている。水道本管から分岐した給水管の計測メーターまでの間で漏水した場合の費用負担は規則など定めているのか。

■ 水道局長 給水の取り扱

いに関する要綱にて規定している。

■ 議員 いわゆる「ごみ屋敷」への対応はどうか。

■ 町長 一時的な廃棄物の処理だけでは再発のおそれがあるため、福祉、介護、環境美化、空き家対策などの観点から本人に寄り添った支援を実施していく。

■ 議員 動物多頭飼いによる近隣宅地の糞尿被害など、対応はどうか。

■ 町長 保健所と町との指導や改善策を提案している。今後も啓発活動をしていく。



子育て環境ナンバーワンをめざせ

第4回 議会報告会 3会場で開催

※詳細な報告書は議会ホームページよりご覧いただけます。

長与町議会では、長与町議会

基本条例第7条に基づき、1月28日、3会場で議会報告会を開催しました。本年度は、議会報告会の形を変え、まず、議会活動報告、その後、質疑応答を行いました。今回は、「使用料改定」問題に対し、多くの意見が寄せられました。また、5地区コミュニティから現在、抱えている課題、ならびに意見等を伺いました。今回の参加者は87人でしたが、有意義な報告会になりました。厚く御礼申し上げます。

今回、各地区の皆様から多くのご意見・要望等をいただきました。これらは精査の上、町長への報告、議会運営委員会をはじめ各常任委員会で協議・調査を行い、今後の議会活動に生かします。

使用料改定についての主な意見

上長与地区公民館

●今回、使用料値上げされた。なぜ住民不在で可決するのか、その前に議会報告会を開催しないのか。

●他市町が行っているから長与町もやるという事は理由にならない。公平差、不平等はどことそれを比べて言っているのか。

●条例を撤回して欲しい。議員は住民の代弁者である。町民を無視し改定するのは本末転倒ではないか。



北部地区多目的研修集会施設

●町が推進する健康増進、維持ならびに生涯学習の促進を促すという観点から、また高齢者に対する配慮をお願いしたい。次回定例会に議会として撤回動議をしてほしい。

●唐突な改正、使用料においても団体等の実態を考慮した料金設定が全く配慮されていない。特に高齢者・子ども・自治会等への配慮がない。

●十分な説明や協議、関係団体等からの意見集約等を行わないで出された改定であれば、一旦否決してから具体的な検証がなされた後の提案・承認でもよかったですのではないかと。



南交流センター

●小さい自治会はグラウンドもない。議員はどのような考えで賛成したのか。

●受益者負担は、教育委員会の生涯学習事業に逆行している。無料を有料にするということは、商売になると考えていいのか。

●若い世代は、利用していない。税金を取られていると思っていない。何人が利用しているのか調査し、透明化、数字化して欲しい。

●使用料値上げの議案が出された段階で、公聴会をできなかったのか。



地区コミュニティテーマ

	意見・要望の要旨	回答要旨
上長与地区	◇町中心部から離れた位置にある上長与地区は、公共交通の利便性を含め通院、買物等において不便である。コミュニティバス、乗合タクシー導入を考えているようだが、進捗状況はどうか。	高齢化が進んでいること、商業地域の在り方の変化など、現状を考慮し、町内の横移動を可能にする循環バスの検討ができないか考えている。
	◇上長与地区コミュニティ内の通学路は、県道改修は進んでいる。しかし、学校周辺において、一部未改修地区がある。改修に向けての要望をしてほしい。	未改修場所については所管の方では把握していないようである。直接、話をしてもらいたい。
北部・中央地区	◇協働のまちづくりについてこれを制定してから3年くらいが経つ。予算の有無もうやむやで、実現するのは無理な気がする。作ったものをどう進めていくのか聞きたい。	各コミュニティにおいて、役員会員が集まって今後の年次計画を立てた。町のホームページで公開されている。
	◇新図書館は建設に向けて、財政問題による遅れの回答があると聞かすが、議会としてはこの図書館の建設について統一した見解があるのか。また、今後どのように対応していくのか。	統一した見解はない。今後は町から示される情報をしっかりと調査・研究し検討を行っていかねばならないと考えている。
高田・南地区	◇西高田線は大型車が来て通学路が危険。現状を議会に見てもらい、対策を考えてほしい。	29年度1億円の要求をしているが、今の財政力では厳しいと考える。高田踏切を早期に解決しないと渋滞を招く。議会の賛同があれば視察したい。
	◇高田南土地区画整理事業は30年程度工事をしており、日常生活に不安を抱えている。早急に工事が終わるように検討して欲しい。	迷惑をかけている。自主財源がないので、資金代行という民間経費のPFIで事業計画を立て土地を作ろうとする計画もある。今後も追及していく。

こんな意見をいただきました

議会側の報告よりも住民の声を聞く会をもっと開催してほしい。

議会報告会の性格上、決めた後の報告になるので、参加者との認識と違いが出るが、少し交通整理をしながら進行をお願いしたい。議員の主義、主張の違いがあり、難しい面もあるが、住民の意見をよくとらえて、色んなことに対して判断してほしい。

時間を増やしても良いと感じました。良い活動だと思います。

開催通知が遅く、地域での論議ができなかった。早めの通知をお願いしたい。

公共施設の使用料について。関心のある項目なので、料金発表の前に町民に対しての話し合う、説明する機会があれば良かったと思います。

傍聴席から

皆さまの声は抜粋、要約させていただきました。
たくさんのご意見ありがとうございました。

3月議会の傍聴者は
延べ **133人** でした

職員数の抑制 可能では

職員数の抑制は、将来の人口減を考えると、非常勤と再任用の増加でなるだけ実施すれば可能となるものと考えます。又、町内人口の高齢化に伴う歳入の減少が年々増加していることを考えれば、常勤職員の増加は、条例はあっても実施せず、なんとか行けるように思えます。

(70代 男性)

拠点回収 現状のまま

ごみの拠点回収は、現在自治会中心に行っているが、これは災害発生の際の住民のコミュニケーション向上につながるので現状のまま実施してもらいたい。

(70代 男性)

議員に失望

質問議員の質問にきちんとした答えが出てこない!もどかしい!

町民の声を背や肩に背負って議会にのぞんでいる議員が少ない感じがして失望です。

(70代 女性)



次の定例会は **6月6日(火)** の予定です。傍聴をお待ちしています。

議長交際費

29年1月1日から3月31日までの
総額と件数

- 寸志・慶祝など…………… 70,580円(8件)
- 弔慰 …………… 46,360円(3件)
(生花スタンド・香典など)
- 激励カンパ …………… 20,000円(1件)

支出合計 136,940円(12件)

議会情報を発信中! コメントをお待ちしております。

— 長与町議会 — いいね! をよろしく
お願いします。

facebook

facebook

現在 **404名**
(3月末)

QRコード



<https://www.facebook.com/nagayochogikai>

編集後記

笑顔でテーマに企画した表紙でありましたが、町民皆さんに癒しのひと時を提供できたでしょうか? 保育園の運動会、成人式会場、小学校運動会、消防団出初式など多くの笑顔を頂戴しました。皆さん大変ありがとうございました。この号が発刊される頃は、ピカピカの1年生が登下校時に一番の笑顔で通学していることだと思います。さて、今期の議会広報広聴常任委員会での編集作業も今回で最後となり編集が完了しました。どうか企画、編集ができたかより新体制のもと、より笑顔に満ち溢れた「議会だより」になるものと思えます。これからの引き続きご愛読いただけますようお願い申し上げます。

議会広報 広聴常任委員

- | | | | | | | | |
|---------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 委員 金子 恵 | 副委員長 安部 都 | 委員 浦川 圭一 | 委員 中村 美穂 | 委員 分部 和弘 | 委員 岩永 政則 | 委員 吉岡 清彦 | 委員 竹中 悟 |
|---------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|



この「ながよ町議会だより」は、環境に配慮し再生紙と揮発性有機化合物を一切含まないNON-VOCベジタブルインキで印刷されています。